



令和4年 11 月 22 日
午前 後 4 時 55 分受領

令和4年11月22日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議会議員 木下喜美子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
保育所を認定	村長は、先の3月議会の「施政方針」の中で「保育所について	村長
こども園に改	め、認定こども園に改めることについての検討を行い、小保連	
めめることの検	携により、就学前教育を充実させ、学力向上と保育の充実を目	
討状況とその	指します。」と述べられました。	
手続きについ	て 子ども・子育てに関しては、法律により、「子ども・子育て	
	支援事業計画」を市町村が5年毎に策定することが義務付けら	
	れています。	
	本村においても、令和2年3月に「第2期南山城村子ども・	
	子育て支援事業計画」が策定されています。	
	計画の策定にあたっては、条例で設置された村長の附属機関	
	(審議会)である「南山城村子ども・子育て会議」の意見を踏	
	まえた上で策定されています。	
	この計画の中の「認定こども園の普及に係る基本的考え方」	
	では、「本村では認定こども園を設置する予定はありません。」	
	「現行の保育園1ヶ所体制を継続する。」と明記されています。	
	これを踏まえて、改めて検討状況などについて質問します。	
	①第2期計画の策定にあたっては、保護者アンケートや村民へ	
	のパブリックコメント等を実施した上で、「認定こども園を設	
	置する予定はない。」と断言されています。計画策定から2年	
	が経過し、その間に保護者や村民から認定こども園に関してど	
	のような意見や要望があったのでしょうか。	
	②保護者や村民の意見を踏まえて、「子ども・子育て会議」で、	
	どのような議論が、いつされたのでしょうか。	

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。

